

飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版 概要版(案)

1 目的

2012年(平成24年)3月に「飯田市多文化共生社会推進計画」を策定し、多文化共生社会の実現のために、各種施策を推進してきている。今回は、未来デザインと合わせた前回の改定計画(以下「前計画」という)の計画期間終了に伴い、リニア時代の到来が迫る中で、小さな世界都市の具現化に向けて、新型コロナウィルスという新たな課題も踏まえながら、これまで行ってきた定住支援と、外国人住民との多文化共生意識の向上を施策の柱とし、改定するものである。

2 計画の位置づけ

「いいだ未来デザイン2028」を上位計画とする市の分野別計画である。小さな世界都市の実現をめざす前計画を基本に据えつつ、推進にあたっては国の施策の動向や市民の意向を踏まえたものとしている。

3 計画年度

飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版 2021年度(令和3年度)～2024年度(令和6年度)

4 計画の主な内容

(1) 現状と課題

ア 外国人住民の現状

(ア) 市内外国人住民数は2020年(令和2年)3月末時点で2,294人、飯田市の総人口に占める割合は約2.3%

(イ) 国籍別

①中国：978人(42.3%)、②フィリピン：473人(20.6%)、③ブラジル：318人(13.8%)、
④ベトナム：254人(11.1%) 全31か国

(ウ) 在留資格別

①永住者：1,143人(49.8%)、②技能実習生443人(19.3%)、③定住者：254人(11%)、④日本人の配偶者等や永住者の配偶者等：231人(10%)

外国人住民のうち70%以上が定住する一方、技能実習生が急増

(イ) 外国人児童生徒等 2020年(令和2年)5月1日時点180人。日本国籍も含め、80人以上の児童生徒が日本語指導などの特別な指導を必要としている。(学校教育課調べ)

イ 外国人住民意識調査からみる現状と課題

(ア) 回答者157人のうち飯田市に5年以上住んでいる外国人住民は60%以上

(イ) 永住希望者の割合が80%以上 ただし「仕事があれば」という条件

(ウ) 飯田市についても住みやすい、どちらかといえば住みやすい地域であると回答した人は80%以上、定住化が進んでいる傾向

(エ) 就労先 回答者の60%以上が製造業に従事

(オ) 雇用形態 正規雇用者の割合は18.4%に対して派遣・契約・パートアルバイトなどが38.2%、不安定雇用が多い実態

(カ) 生活においての不安 「自分、家族の健康」、「仕事」「老後の生活」など日本人住民と変わらない悩みが多い一方、「日本語がわからない」が依然として最も多い

(2) 計画の視点と施策

- ア 基本理念 地球市民として、共に生きる（前計画を継承）
- イ めざす地域像 多様性を活かし 共につくる 小さな世界都市（前計画を継承）
- ウ 重点戦略 「多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生の意識の向上」
～内なる国際化の推進～
- エ 基本的な視点と施策
 - (ア) 定住生活の支援
 - (イ) 人権・多文化共生推進のための国際理解・国際交流の推進
 - (オ) 重点課題と解決の方向性

重点課題

- ① 外国人住民と日本人住民とのコミュニケーションが円滑に行われず、双方の良好な関係が必ずしも保たれていない。特に外国人住民集住地区では、相互理解、相互交流促進活動が中々浸透せず、生活習慣の違いに対する理解不足から地域内のトラブルに発展しているケースもある。
- ② 外国人住民の中には、生活に関わる様々な分野で不安を抱えながら生活している者も少なくない。
- ③ 外国人児童生徒等が高校に進学した際、義務教育課程まで行われていた支援が途切れ、進学後苦労する者も少なくない。また、義務教育課程でも、親子のコミュニケーションが円滑に行われず、学校生活に支障をきたしているケースもある。
- ④ 多国籍化が定着する中、人口の多い上位4か国（中国・フィリピン・ブラジル・ベトナム）以外の言語にも対応できる相談等の支援体制が確立していない。
- ⑤ 日本語教育等、外国人住民の支援が特定のキーパーソンやボランティアに依存している。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症、気候変動による異常気象等、これまでに想定されなかったリスクに対する対策が必要になっている。

計画期間の取組の方向性

多様な相談に日常的に対応できる体制の構築と交流の場の創出
((仮称)飯田駅前プラザ)

多文化共生推進の人材確保・育成

多国籍化への対応

災害対策の推進と
日常的な防災意識の向上

重点施策

- ・外国人住民と日本人住民が共に集い、共に活動し、相互理解、相互交流を地域に展開していく多文化共生推進の拠点づくりと拠点活用、運営と協働による事業展開
- ・外国人住民集住地区での相互理解、相互交流事業を通じた、地域における多文化共生推進モデルの構築とその展開
- ・多文化共生推進コーディネーターと多言語対応による外国語相談窓口の連携によるきめ細かな相談体制の運営と関係機関への働きかけ
- ・(仮称) 飯田駅前プラザに集う市民等から、外国人住民と日本人住民の架け橋となる人材を発掘、育成し、多文化共生社会を担う人材を確保
- ・日常的な生活支援やコミュニケーション支援、災害時の支援の際に、「やさしい日本語」を活用しつつ、進化する通信機能を活用する言語バリアフリー対策
- ・新型コロナウイルス感染症や気候変動がもたらす異常気象等、新たな災害にも対応できる「災害時多言語支援センター」の運営体制構築と地域コミュニティとも連携した防災意識の向上につながる意識啓発

(3) 実行計画

定住生活の支援	コミュニケーション支援	外国人住民が安定的な定住生活を図るための、日本語習得を中心とした支援 【指標】日本語を学んでいる、又は、学ぶ必要がない外国人住民の割合：50%（現在 40%）
	子どもの教育支援	日本語指導が必要な児童生徒への、将来を見据えた教育環境の整備 【指標】日本語指導が必要な小中学校の児童生徒のうち、日本語教育担当者・外国人児童生徒共生支援員の支援を受けている、又は、小中学校が支援を受けるように働きかけている状態：100%を維持
	生活支援	外国人住民が、自立し、安心して生活できるための支援 【指標】外国人住民のうち飯田にできるだけ長く住みたいと思う人の割合：90%（現在 83%）
	地域社会活動への参画支援	外国人住民の地域参画を促し、多様性を活かした地域づくりの推進 【指標】何らかの形で地域活動に参加している外国人住民の割合：70%（現在 58%）
	安全・安心な暮らしの支援	災害時や平常時における、外国人住民の安全・安心な暮らしの支援 【指標】地震・火災・豪雨等の災害に対して備えをしている外国人住民の割合：75%（現在 64%）
国際交流の推進による多文化共生のための人権理解	交流や理解の推進による意識づくり	小さな世界都市にふさわしい、国際交流や国際理解を通じた、地域における多文化共生社会推進意識の醸成と、地球規模の視点・素養を持てる人材が育つ地域社会の創出 指標設定はなし

5 役割分担と推進体制

(1) 役割分担

飯田市、市民、国際交流関係団体等、地域団体、外国人コミュニティ団体、企業・事業者 それぞれの役割を記載

(2) 推進体制

飯田市多文化共生社会推進庁内会議、飯田市多文化共生市民会議、外国人集住都市会議について記載

第2次計画の体系図（★は重点施策）

基本理念	目指す地域像	基本戦略	施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	関係する課
多文化共生社会の実現 多样性を活かし 共につくる 地球市民として、共に生きる ～内なる国際化の推進～	多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生の意識の向上 地域社会活動への参画支援 人権・多文化国際生交推進のための国際理解・	多様性の支援 定住生活の支援	コミュニケーション支援 子どもの教育に対する支援 生活支援 地域社会活動への参画支援 安全・安心な暮らしの支援	日本語教育、日本語学習及び日本語指導 小・中学校の外国人児童生徒のための日本語教室の運営 小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実 各種案内、通知、資料等の多言語化等 多言語対応体制の充実 就労支援 自治組合加入、地域活動への参加推進 災害・防災に関する支援 子育て、健康増進、医療、介護に関する支援	日本語教室の開設・運営の支援 ★日本語指導者の養成 日本語学習教材の充実 小中学校における日本語教室の設置・運営 日本語教育担当者の研修会の実施 外国人児童生徒支援員の配置と派遣 日本語指導者の派遣 外国人児童生徒等や保護者に対する各種相談や対応、高校進学ガイダンス等のキャリア教育支援 外国人児童生徒等の不登校、不就学児の把握とその支援 課外での日本語・母語教室をはじめとした各種教育支援の実施 就学前の子どもとその保護者に対する支援 ★やさしい日本語や多言語による市政情報の提供 市政情報の各種文書等のやさしい日本語や多言語による情報提供 多言語対応相談窓口での多言語相談員による相談対応 多言語対応相談員の配置 企業、事業所等と連携した就労支援 外国人住民の自治組合加入促進 外国人住民の地域活動への参画促進 ★外国人住民に対する防災意識の啓発や防災訓練への外国人住民の参加促進 多言語等による注意報、警報、避難情報等の発信 ★災害時の支援体制の構築 子育て、保健、医療や介護サービスを受けられるコミュニケーションツールの確保 ★外国人住民と日本人住民の日常的な交流の推進や、外国人住民の居場所、多文化共生推進に必要な人材の確保 観光やブランド発信を通じた国際交流の推進 子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育の推進 市民に対する多文化共生意識の醸成	1	コミュニケーション支援のための日本語教室の実施	福祉課 公民館 図書館 工業課 男女共同参画課
					2	地域住民が運営する日本語教室の支援		
					3	就労のための日本語学習機会への支援や事業者が取り組む日本語学習機会創出に向けた検討		
					4	日本語指導者の派遣や指導者に関する情報提供		
					5	日本語指導者等養成講座の実施	男女共同参画課 学校教育課 公民館 子育て支援課 男女共同参画課	
					6	教材の管理、貸出等による活用と新たな教材の選書、導入		
					7	小中学校における日本語教室の設置・運営		
					8	日本語教育担当者の研修会の実施		
					9	外国人児童生徒支援員の配置と派遣		
					10	日本語指導者の派遣	学校教育課 公民館 子育て支援課 男女共同参画課	
					11	外国人児童生徒等や保護者に対する各種相談や対応、高校進学ガイダンス等のキャリア教育支援		
					12	外国人児童生徒等の不登校、不就学児の把握とその支援		
					13	課外での日本語・母語教室をはじめとした各種教育支援の実施		
					14	就学前の児童とその保護者の支援		
					15	いいだFMを通じた市からのお知らせのやさしい日本語及び多言語による情報発信	秘書広報課 生涯学習・スポーツ課 公民館 工業課 産業振興課 男女共同参画課	
					16	飯田市ウェブサイト等でのやさしい日本語や多言語による情報発信		
					17	やさしい日本語の活用や音声翻訳機による窓口等での対応		
					18	外国人住民向けの出前説明会の実施		
					19	各種文書のやさしい日本語や多言語による情報提供		
					20	やさしい日本語や多言語による公民館、体育施設、図書館等の利用規程や案内等の情報提供		
					21	外国语相談窓口での多言語相談員による相談対応		
					22	多文化共生推進コーディネーターによる相談対応		
					23	多言語相談員・多文化共生推進コーディネーターに対する研修等の実施		
					24	関係機関や企業等との連携による外国人住民の就労に関する相談等への対応		
					25	外国人材の適切な雇用に関する情報提供や意識啓発		
					26	外国人住民の自治組合加入促進	ムトスマチづくり 推進課 工業課 公民館 男女共同参画課 危機管理室 広域消防本部 ムトスマチづくり 推進課 男女共同参画課	
					27	やさしい日本語や多言語による地域活動、公民館活動の案内		
					28	地域活動での外国人住民の参加機会の確保や活躍の場づくり		
					29	地域における外国人住民を理解する機会の場づくり		
					30	やさしい日本語や多言語対応の日常的な防災啓発情報提供		
					31	外国人住民を対象とした防災講習会、防災訓練等の実施と防災訓練への外国人住民の参加促進		
					32	やさしい日本語や多言語での災害、防災情報発信		
					33	外国人住民コミュニティー支援協力関係構築維持と要避難者等の把握		
					34	災害時多言語支援センターの運営		
					35	災害時における外国人集住都市会議との連携協定		
					36	外国人住民の子育てや健康促進にかかる対応や支援	子育て支援課 保健課 市立病院 長寿支援課 男女共同参画課	
					37	医療通訳者の常設による支援		
					38	医療通訳派遣による支援		
					39	介護通訳派遣制度の実施		
					40	外国人住民と日本人住民の日常的な交流の場の整備と協働的事業展開	公民館 図書館 男女共同参画課	
					41	外国人住民の居場所づくり		
					42	外国人住民の多様な悩みを相談する体制の整備と運営		
					43	外国人住民と日本人住民の架け橋となる人材の育成		
					44	多文化共生意識醸成のための情報発信	観光課 IDAブランド推進課 学校教育課 公民館 生涯学習・スポーツ課 市立病院 長寿支援課 人事課 文化会館 男女共同参画課	
					45	国内外の外国人に対する飯田の魅力発信		
					46	小さな世界都市の創造を担う児童、生徒の育成		
					47	高校生等次世代を担う若者を対象とした地域内外での交流体験学習活動や、外国人住民、海外から訪れる外国人等との交流活動の促進		
					48	人権学習等を通じた多文化共生意識の醸成		
					49	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした研修等の実施		
					50	外国の文化を理解する交流事業の実施やその運営支援		